

お知らせ

Information

軽自動車税の税率改正について

地方税法の一部が改正され、次のように軽自動車税の税率の見直しが行われました。改正後の税率（年額）は、平成28年4月1日以降の適用です。

原動機付自転車および二輪車など

■平成28年4月1日以降所有している場合は、平成28年度以降の税率が適用となります。

種別	標識色	排気量	現行税率（年額）	改正税率（年額）（平成28年度以降）
原動機付自転車	白	50cc以下	1,000円	2,000円
	黄	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	桃	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	青	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	緑	農耕作業用	1,600円	2,400円
		その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円
軽二輪	白	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	白	250cc超	4,000円	6,000円

三輪および四輪の軽自動車

- ①車検証の初度検査年月が平成27年3月以前の車両を所有している場合は、初度検査年月より13年を経過するまでは現行税率が適用されます。
- ②平成27年4月1日以降に新車（車検証の初度検査年月が平成27年4月以降の車両）を取得した場合は、改正後の税率が適用となります。
- ③最初の初度検査年月から13年を経過した車両を所有している場合は、平成28年度課税分から重課税率の対象となります。

種別		①現行税率（年額）	②改正税率（年額）（平成28年度以降）	③重課税率（年額）	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用・自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物用・営業用	3,000円	3,800円	4,500円

水道管の凍結にご注意を！！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなるだけでなく、破損事故が起こりやすくなり、修理に高い費用がかかることがあります。

水道管も冬支度をして、寒さから守りましょう。

水道管が凍結しやすい場所

▽風当たりの強い屋外▽北向きで日陰▽管がむき出しになっている場所

凍結防止の方法

露出している水道管や蛇口に、保温材などを巻き付けます。保温材として、身近なものでは毛布や布があります。保温材の上をビニールなどで巻いて、保温材がぬれないようにしましょう。

凍結してしまった場合には

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせてその上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する場合があります。

水道管が破裂したら

水道メーターのそばにある止水栓を閉め、阿久比町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。止水栓が分からない場合は、タオルやビニールテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから業者に連絡してください。修理費用は有料になります。

■問い合わせ先 上下水道課 ☎(48)1111 (内339・340・351)

お願い 宅内の水道管漏水防止のため、時々水道メーターを確認しましょう。

